



## 人工透析の通院費を補助 福岡県腎臓疾患患者福祉給付金

就労などにより、夜間人工透析を受けている腎臓疾患患者へ、通院に伴う交通費の一部を助成します。

- 助成額 月額 2,000 円  
(令和 2 年 10 月～令和 3 年 3 月通院分)
- 対象 次のすべてを満たす人(所得制限あり)
  - ・17 時以降に人工透析を月 5 回以上受けている
  - ・身体障害者福祉法に基づく手帳を持っている
  - ・次のいずれかに当てはまる
    - ア. 自家用車での通院距離が片道 10km 以上である
    - イ. 公共交通機関での通院で、月 2,000 円以上の交通費を負担した
    - ウ. タクシーでの通院で、月 2,000 円以上の交通費を負担した(領収書に基づく)
- 申請期限 3 月 31 日(水)

☎福祉課福祉係 ☎0943-32-1113



## まちの政治をみつめよう ぎんなん学級生募集

福祉や教育、環境など、私たちの身の回りの問題は「まちの政治」に深く関わっています。「ぎんなん学級」に参加して、政治への理解を深めましょう。

- 対象 18 歳以上の町内在住者
- 期間 令和 3 年 5 月～令和 4 年 2 月  
平日・月 1 回を予定
- 申込期限 4 月 23 日(金)

※参加無料(実費が必要となる場合あり)  
※詳しい学習内容や日程は、学級生の話し合いで決定します。

### 参加者の感想

- ・町のいろいろなことを知り、勉強になった
- ・研修会が楽しかった
- ・普段気になっていたことをみんなで話し合えた

☎選挙管理委員会 ☎0943-32-1255



## 例年と異なる会場にご注意 狂犬病予防集団注射

期日	時間	会場
4/16 (金)	10:00～11:00	旧 JA 下広川支所
	11:20～12:00	産業展示会館
	13:30～14:30	いこっと北側駐車場
	14:50～15:30	上広川選果場
4/18 (日)	13:30～15:30	いこっと北側駐車場
4/28 (水)	13:00～13:30	旧 JA 下広川支所
	13:50～14:20	産業展示会館
	14:40～15:10	上広川選果場

- 料金 3,150 円(注射代+注射済票発行手数料)

※犬の新規登録も受け付けます。希望者は 6,150 円(注射手数料 3,150 円+登録料 3,000 円)をお持ちください。

新型コロナウイルスの影響により、延期または中止となる場合があります。



☎環境衛生課生活環境係 ☎0943-32-1138



## 4月から変わります 資源物の回収方法

- 各行政区の資源物集積所における、古着や古布の回収が、4月1日以降中止となります。ただし、ウエス原料として再利用が見込めるものに限り、リサイクルプラザへ直接搬入することが可能です。詳しくは八女西部リサイクルプラザ(☎0942-52-7387)へお問い合わせください。



- リサイクルプラザにおける、50cc以下のバイク(原動機付自転車、軽二輪、小型二輪、電動バイク)の受け入れが、4月1日以降中止となります。希望者は廃棄二輪車取扱店へご相談ください。



- 八女西部クリーンセンターとリサイクルプラザの日曜開場日が、4月1日以降変更されます。

変更前	変更後
第4日の8:30～12:00、13:00～16:45	①第4(出)の13:00～16:45(8月のみ第3(出)) ②第4(回)の8:30～12:00

☎環境衛生課生活環境係 ☎0943-32-1138

# 税のお知らせ

問い合わせ：税務課課税係（確定申告）・納税係（軽自動車税） ☎ 0943-32-1114

## 確定申告の期限が延長されました



新型コロナウイルスの影響により、所得税や贈与税、個人事業者の消費税の申告期限が延長されました（表1）。申告について相談したい人は、早めにご来場ください。

表1 申告期限・振替日

	申告期限		振替日
	変更前	変更後	
所得税	3/15 (月)	4/15 (木)	5/31 (月)
贈与税			5/24 (月)
個人事業者の消費税	3/31 (木)		-

### △ ご注意 △

町民交流センター「いこっ」とでの受け付けは**3/15 (月) まで**です。それ以降は、八女税務署が指定する会場で申告ください。

## 軽自動車税の廃車・名義変更の手続きを忘れずに



軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。廃車や名義変更で車両を持っていない人も、手続きをしないと課税されます。登録内容が変わった場合は、必ず手続きをしましょう（表2）。

表2 廃車や名義変更などの手続き場所

	廃車	名義変更	転出
125cc以下の原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車、農耕作業車	広川町役場税務課 ☎ 0943-32-1114	新しい所有者がお住まいの市区町村	転出先の市区町村
軽自動車（三輪または四輪以上のもの）	軽自動車検査協会 ☎ 050-3816-1752		
125ccを超え250cc以下のバイク	全国軽自動車協会連合会 ☎ 0942-21-8893		
250ccを超えるバイク	九州運輸局 ☎ 050-5540-2081		

※新しい所有者の住所や転出先によっては、手続き場所が異なる場合があります。  
※手続きにはナンバープレートの返納が必要となる場合があります。

## 人権擁護委員の退任・委嘱

### 退任



1月21日、法務局八女支局長と八女人権擁護委員協議会長から、塩澄豊さん（牟礼区）へ感謝状が贈られました。塩澄さんは平成30年から今年1月1日までの3年間、地域の皆さまの人権や家庭問題に関する相談、人権思想の普及高揚に尽力しました。

### 委嘱



1月1日、姫野由美子さん（草場区・再任・写真左）と山下貞夫さん（智徳区・新任・写真右）が、人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。姫野さんと山下さんは令和5年12月31日までの3年間、法務局職員と協力して、地域の皆さまの人権や家庭、近隣の問題など、さまざまな相談に応じます。お気軽にご相談ください。